



子育て・教育・福祉部会資料

施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

健康福祉局
令和8年6月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、6月1日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第1部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策（2層）

市民の健康を守る

施策（3層）

健康で快適な生活と環境の確保

直接目標

感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

主な事務事業

予防接種事業

葬祭場管理運営事業

感染症対策事業

食品安全推進事業

公衆衛生等に関する試験検査等業務

動物愛護管理事業

環境衛生事業

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標①

麻しん・風しん予防接種接種率【第1期：1歳の間】

算出方法	被接種者数／対象者数×100(%)			
指標の考え方	感染症対策において、予防接種は極めて大きな役割を果たすものであり、そのためには、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが必要であり、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。特に、麻しん及び風しんについては、排除(海外から持ち込まれたウイルス以外での患者の発生がない状態)達成及び排除状態の維持のため、予防接種を推進する必要があることから、接種率を指標とすることで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 98.6%(H26)	第1期目標 98.6%以上(H29)	第2期目標 98.6%以上(R3)	第3期目標 98.6%以上(R7)
目標値の考え方	「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、第1期・第2期それぞれの接種率が95%以上とすることを目標と定められていることから、これを基本としつつ、既に高水準に達している第1期については、現状を維持することを目標とする。			

成果指標②

麻しん・風しん予防接種接種率【第2期：小学校入学前の1年間】

算出方法	被接種者数／対象者数×100(%)			
指標の考え方	感染症対策において、予防接種は極めて大きな役割を果たすものであり、そのためには、予防接種により国民全体の免疫水準を維持することが必要であり、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。特に、麻しん及び風しんについては、排除(海外から持ち込まれたウイルス以外での患者の発生がない状態)達成及び排除状態の維持のため、予防接種を推進する必要があることから、接種率を指標とすることで取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 91.6%(H26)	第1期目標 95%以上(H29)	第2期目標 95%以上(R3)	第3期目標 95%以上(R7)
目標値の考え方	「麻しんに関する特定感染症予防指針」及び「風しんに関する特定感染症予防指針」において、第1期・第2期それぞれの接種率が95%以上とすることを目標と定められていることから、これを基本としつつ、既に高水準に達している第1期については、現状を維持することを目標とする。			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標③

感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率

算出方法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」又は「ある程度実践している」と回答した人の割合			
指標の考え方	感染症の予防及びまん延の防止のためには、市民一人ひとりが手洗い及び咳エチケット等を実施することが大変重要であることから、その実施率を指標とすることにより、感染症予防の普及啓発等の取組の成果を測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 95%(H27)	第1期目標 95%以上(H29)	第2期目標 95%以上(R3)	第3期目標 98%以上(R7)
目標値の考え方	H27(2015)に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、政令指定都市平均(77.6%)を大幅に上回っていることからその実績を維持することを目標とする。 【第3期実施計画策定時】R3(2021)の実績値が第3期の目標値を上回ったため、目標値を変更(95%→98%)			

成果指標④

食中毒の発生件数

算出方法	食中毒として処理した事件の件数			
指標の考え方	飲食に伴う健康被害については、市民等の関心が高く、また、食中毒の予防のためには、監視指導や普及啓発等による、総合的な取組が求められることから、これを指標とすることにより、取組の成果を客観的に測ることができる。			
指標の目標値	第1期策定時 8件(H26)	第1期目標 8件以下(H29)	第2期目標 8件以下(R3)	第3期目標 8件以下(R7)
目標値の考え方	政令指定都市平均を下回っていることから、計画策定時の実績値の水準を維持することを目標とする。			

実施計画に位置付けた成果指標

概要 背景 取組 成果 まとめ

成果指標⑤ 「食中毒予防の3原則」の実施率

算 出 方 法	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「食中毒予防の3原則」を「実践している」または「ある程度実践している」と回答した人の割合			
指 標 の 考 え 方	市民の自発的な食中毒予防が健康被害を防止するために重要であることから、その実施状況を指標とすることで、普及啓発等の取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第1期策定時 86.8%(H27)	第1期目標 87%以上(H29)	第2期目標 88%以上(R3)	第3期目標 90%以上(R7)
目標値の考え方	H27(2015)に実施した市民アンケートに基づき、全国の政令指定都市の普及啓発の実施状況を踏まえつつ、取組の成果により着実に増加させることを目標とする。			

成果指標⑥ 環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計

算 出 方 法	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の合計			
指 標 の 考 え 方	シックハウス対策などの、市が市民や施設等を対象に実施する衛生的な住環境に関する講習会等の開催数は、講師派遣依頼数に比例し、住民の生活環境に対するニーズの表れであると考えられるため、その実施数の変化を見ることで、健康被害防止及び良好な生活環境の向上に向けた普及啓発等の取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第1期策定時 95回(H26)	第1期目標 116回以上(H29)	第2期目標 144回以上(R3)	第3期目標 172回以上(R7)
目標値の考え方	実施形態や周知方法を工夫するとともに、開催した対象団体等からの講師派遣再依頼により、開催数を着実に増やすことをめざし、目標値を設定する。			

感染症予防対策の必要性について

概要

背景

取組

成果

まとめ

- 感染症とは、細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などの病原体(=病気を引き起こす微生物)が体内に侵入し、増えることによって体に異常(症状)が生じる状態のことです。
- 感染症は、①病原体(感染源)、②感染経路、③宿主の3つの要因がそろうことで感染します。感染対策においては、これらの要因のうちひとつでも取り除くために、手洗い、マスク着用、予防接種等の感染症予防対策を実践することが効果的です。
- 高齢者や基礎疾患のある方は感染した場合に重症化しやすいため、周囲の人が感染症予防対策を実践することで重症者を減らすことができます。
- 一人ひとりが感染症予防対策に取り組むことで、インフルエンザやノロウイルス、RSウイルスなど毎年流行する感染症の発生を抑えるとともに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等がまん延した時のような、市民生活や市民経済に大きな影響を及ぼす事態を防ぐことができます。

感染成立の3要因



3要因を排除する
対策が必要！

感染症予防対策

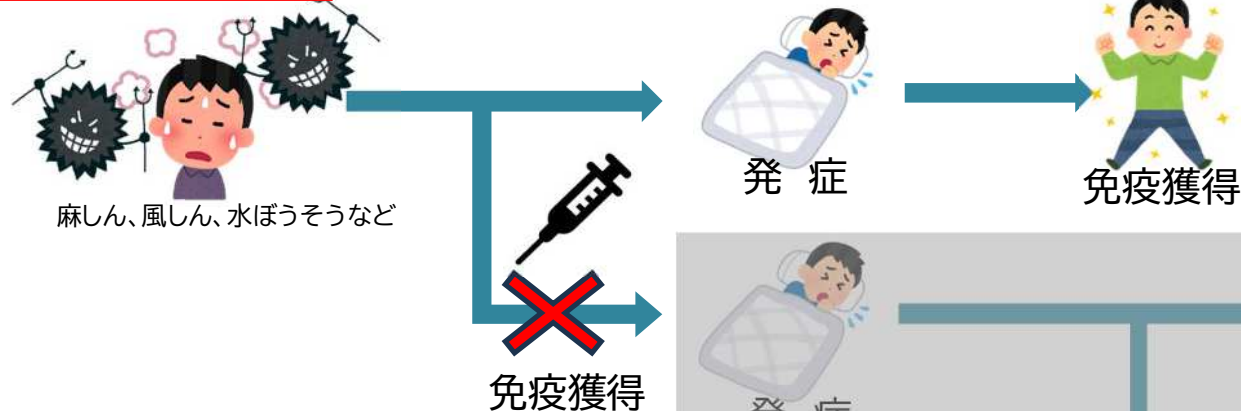


予防接種の重要性について

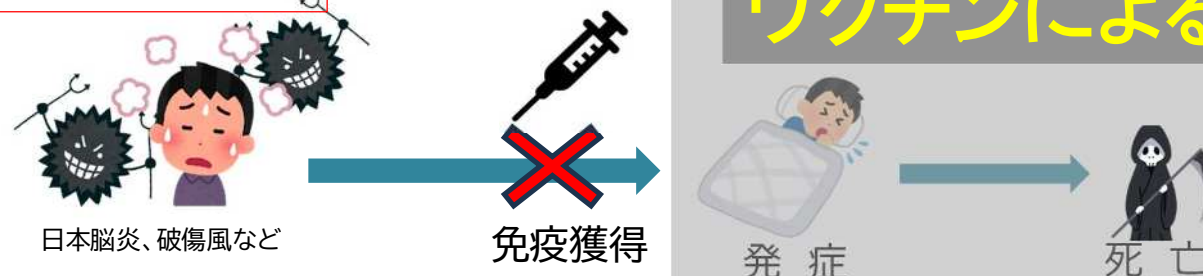
概要 背景 取組 成果 まとめ

- 感染症の中には罹患することで免疫を獲得できる病気がありますが、稀に重症化することや、重篤な合併症又は後遺症を引き起こすほか、死亡するリスクが高い病気もあります。
- 一方で、ワクチンが存在する感染症もあり、予防接種によって免疫を獲得することで、重症化や死亡等のリスクを避けることができる可能性が高まります。

感染力が強い感染症



感染すると死亡する リスクが高い感染症



ワクチンによる予防が可能

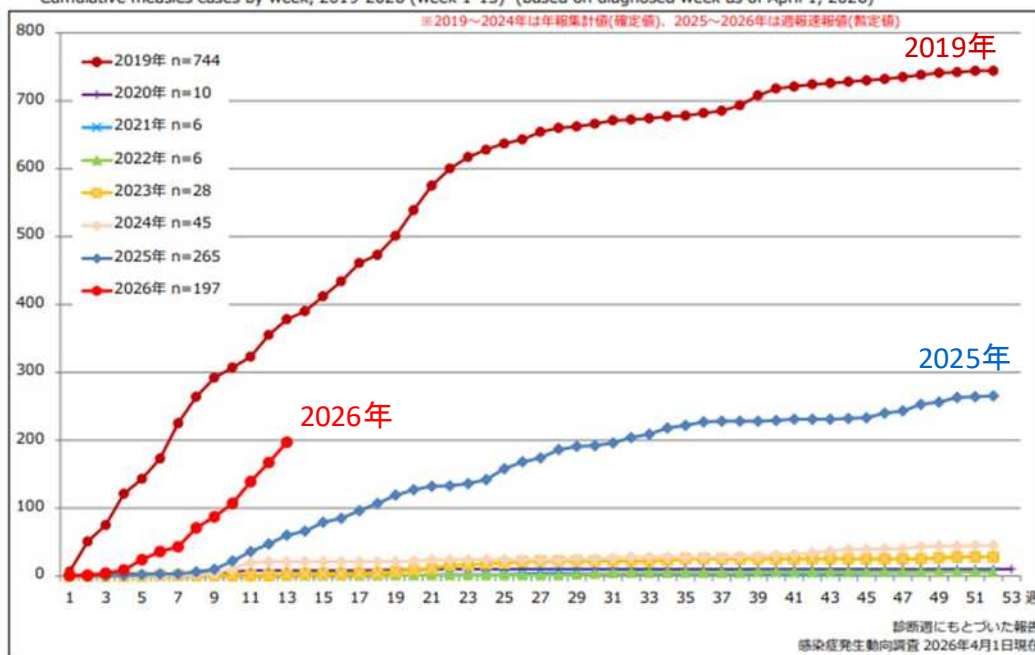
予防接種の重要性について

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 麻しん・風しんは感染力が強いことに加え、感染した場合には重症化や合併症・後遺症の発症、死亡するリスクが高いことから、特に注意が必要です。
- 過去には定期接種により麻しん・風しん予防接種を受けなかった世代を中心に、大流行が発生したと考えられています。個人が予防接種を受けるだけでなく、社会全体が予防接種を受けないと流行を阻止することは困難です。
- 麻しん・風しんの場合、集団の95%以上が予防接種を受けると流行阻止が期待できると考えられています。

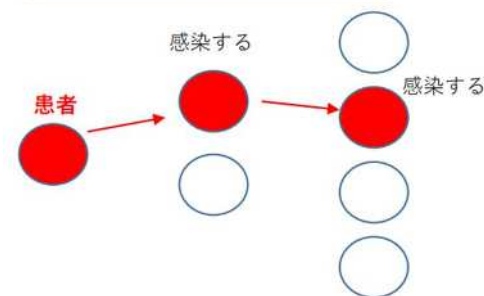
1. 麻しん累積報告数の推移 2019～2026年（第1～13週）

Cumulative measles cases by week, 2019-2026 (week 1-13) (based on diagnosed week as of April 1, 2026)



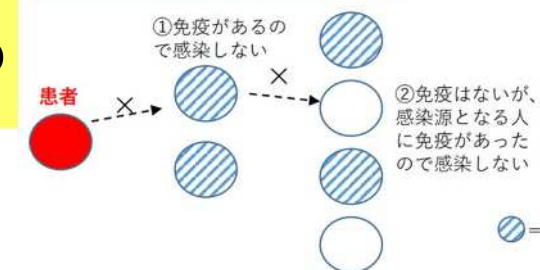
JHIS国立健康危機管理研究機構 感染症情報サイト引用

集団に免疫のない状態



接種率
95%
必要

多くの人に免疫のある状態



2019(令和元)年9月26日 第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会
予防接種基本方針部会 資料2-2 引用

食の安全・安心確保について

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 食中毒は、原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ侵入することによって発生します。食中毒を予防するためには、市民の皆さんが食中毒予防の3原則を守ることが必要です。
- また、食品等事業者においては、食品による健康被害を防止するために、食品衛生法で定める規格又は基準への適合やHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の実施が重要となります。
- HACCP(ハサップ)は、広域的な食中毒の発生や食中毒発生数の下げ止まり等を背景に制度化され、令和3年に全事業者が対象となりました。各工程ごとに危害要因を把握・管理することで製品の安全性を確保することが可能です。

食中毒予防

食中毒を防ぐためには、細菌の場合は、

- ▶ 細菌を食べ物に「つけない」
- ▶ 付着した細菌を「増やさない」
- ▶ 付着した細菌を「やっつける」

という3つのことが原則となります。

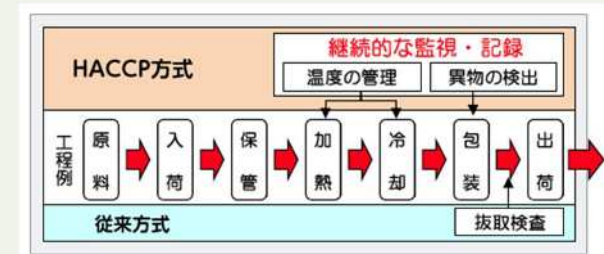


事業者の管理

HACCP(ハサップ)導入の効果

抜取検査を中心とした従来方式に比べ、より効果的に問題のある製品の出荷を未然に防ぐことが可能となるとともに、原因の追究を容易にすることが可能となります。

※HACCP(ハサップ)とは、食品の製造や調理の工程において、危害の発生を未然に防ぐため、重要なポイントを継続的に管理する衛生管理手法です。



衛生的な環境の確保について

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市民の方が身近な環境衛生関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場など）を安心して利用できる環境を整えるためには、各施設が基準を遵守することで、感染症の発生や拡大を予防し、安全で衛生的な施設環境を確保することが重要です。
- 化学物質、ダニ、カビなどに起因する健康被害を防ぎ、健康で快適な生活を維持するために、衛生的な住まい方について市民の方に知っていただくことが重要です。

環境衛生関係施設の例

	業種	通称	健康被害の例
1	理容所	理髪店、床屋 等	血液感染 など
2	美容所	美容院、まつげサロン、フェイシャルエステ 等	皮膚炎 など
3	クリーニング所	クリーニング所、取次店 等	皮膚炎 など
4	公衆浴場	銭湯、健康ランド・スポーツ施設にある風呂、サウナ 等	レジオネラ症 など
5	旅館業	ホテル、旅館、山小屋、ユースホステル 等	トコジラミ など
6	興行場	映画館、スポーツ施設、演劇場、競馬場 等	換気不良による頭痛 など

◆住宅での健康被害の例

ホルムアルデヒドによるシックハウス症候群、ダニ、カビによるアレルギー症状

動物の適正飼養について

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 「狂犬病」は発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症であり、日本は海外からのウイルス侵入リスクに晒されていることから、狂犬病予防法に基づく犬の登録と予防注射を推進します。また、その他の動物由来感染症についても啓発等により人の健康被害を未然に防止して、公衆衛生を確保します。
- 不適切飼養、野良猫による生活環境被害、災害時のペット対策等、動物に関する様々な社会課題の未然防止と解決を図るため、動物の適正飼養を推進します。
- ペット需要、ペット問題等が増加する中で、不幸な動物たちを減らし、寿命をまっとうできるようにするため、適正飼養や愛護意識を高める必要性があります。

動物から人に感染する病気があります

わが国や海外で実際に発生している主な動物由来感染症

群	動物種(昆虫含む)	主な感染症	予防ポイント
ペット	犬	パストレラ症、皮膚糸状菌症、エキノコックス症、カブノサイトファーガ感染症、コリネバクテリウム・ウルセランス感染症、ブルセラ症、レプトスピラ症、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、狂犬病(*1)	節度ある触れ合い 手洗いなどの励行
	猫	猫ひっかき病、トキソプラズマ症、回虫症、Q熱、パストレラ症、カブノサイトファーガ感染症、コリネバクテリウム・ウルセランス感染症、皮膚糸状菌症、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、狂犬病(*1)	
	ネズミ、ウサギ	レプトスピラ症、鼠咬症、野兔病、皮膚糸状菌症	
	小鳥、ハト	オウム病、クリプトコッカス症	



犬を飼う上で 守らなくてはならないこと

かんさつ すみひょう

☒ 鑑札  済票  を着けていますか？

◆ 飼い犬を登録すると、「鑑札※」が交付されます。

※川崎市では、マイクロチップ情報を環境大臣指定登録機関（日本獣医師会）に登録した飼い犬は、犬の登録の申請があったものとみなされ、装着した「マイクロチップ」が「鑑札」とみなされます。

◆ 年1回狂犬病予防注射を受けさせ、「済票」の交付を受けましょう。

◆ 交付された「鑑札」や「済票」は、迷子になったときや、災害時の時のため、必ず首輪などに着けてください。



<https://reg.nic.env.go.jp>

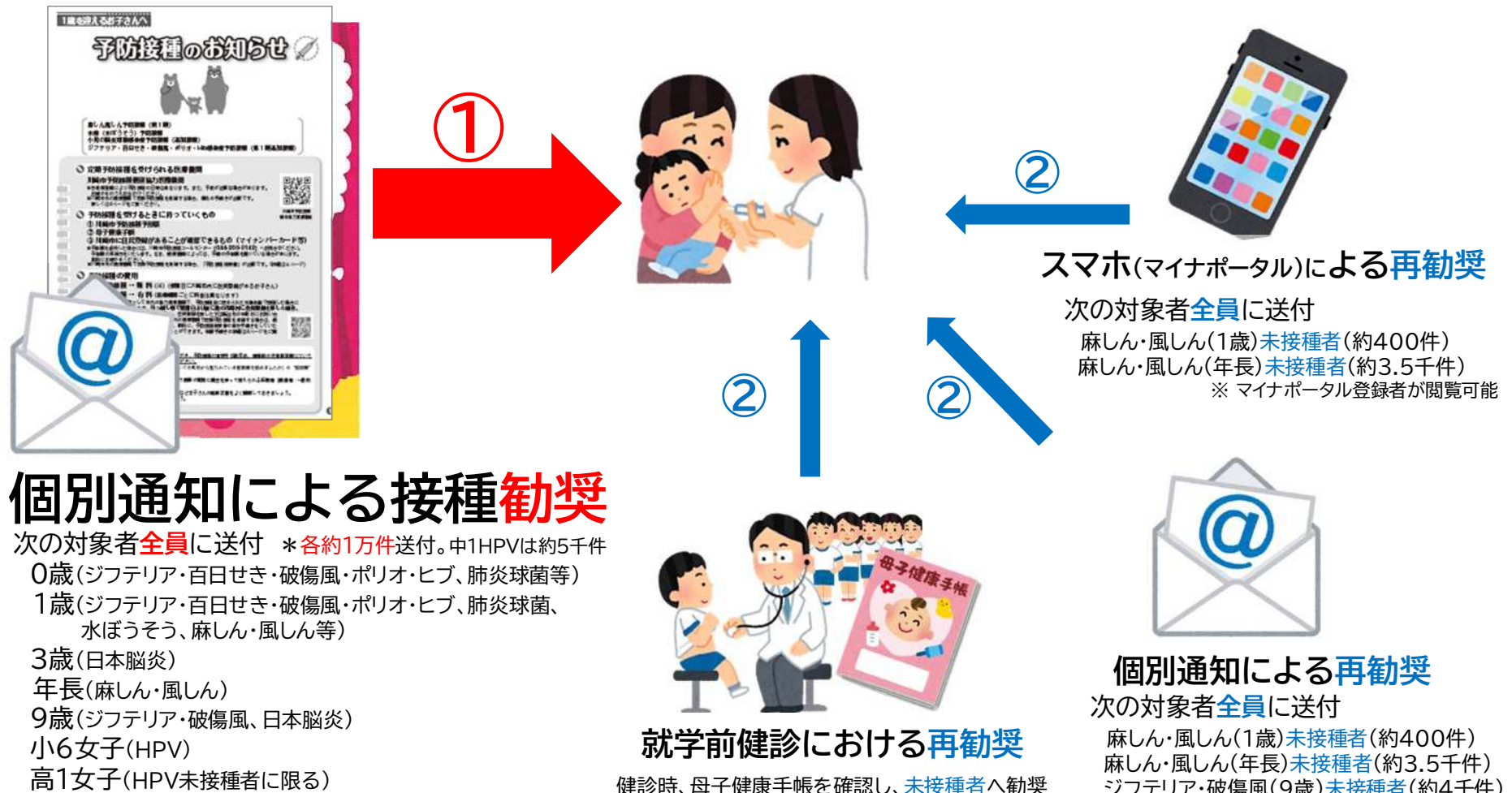
引用：厚生労働省「動物由来感染症ハンドブック2025」

引用：川崎市「適正飼養リーフレット」

麻しん・風しん予防接種接種率向上に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 子ども向けの予防接種では、対象者全員に個別通知を送付し、積極的な接種勧奨を行っています。
- 特に、麻しん・風しん予防接種については、国が定める接種率95%を遵守できるよう、期間中及び期間終了間際に、未接種者に対し、就学前健診時における確認や、個別通知、スマホによる再勧奨を行っています。



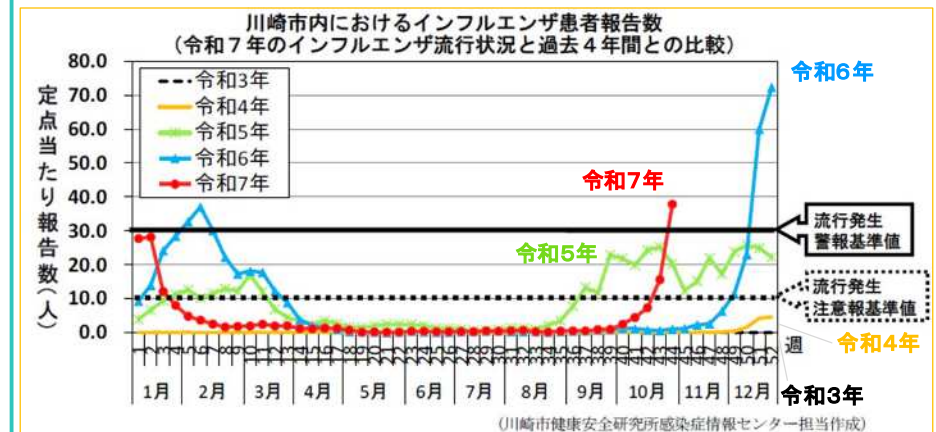
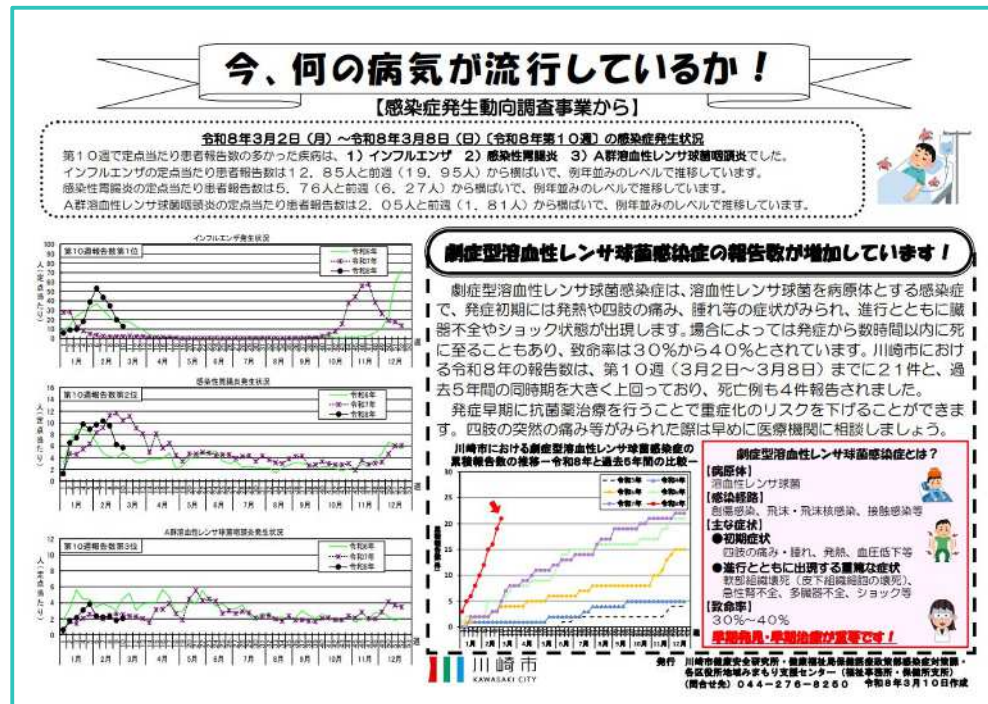
感染症予防実施率の向上に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市内の定点医療機関からの患者発生情報をもとに、毎週、「今、何の病気が流行しているか！」を作成し、市民の方へ情報提供を行っています。
- 市内で感染症が発生し、感染拡大の恐れのある場合には、その都度報道発表やX(旧Twitter)などを用いて感染拡大防止に向けた注意喚起を行っています。例として、インフルエンザの定点当たり報告数※が10人を超えると流行発生注意報、30人を超えると流行発生警報を発令し、年3～4回程度注意喚起を行うとともに、感染症予防の重要性や対策について普及啓発を行っています。

※定点当たり報告数：毎週61施設の定点医療機関からいただいている患者発生報告数の平均数

川崎市感染症週報～今、何の病が流行しているか！～

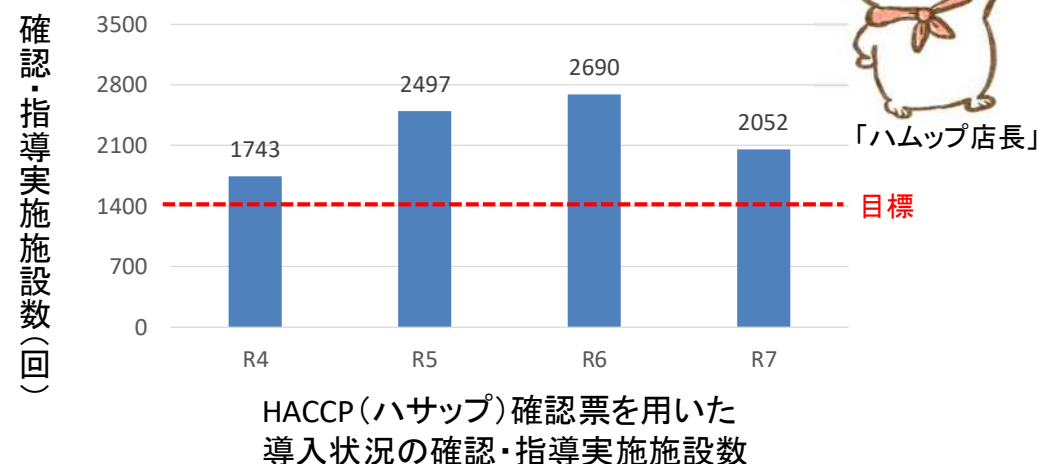
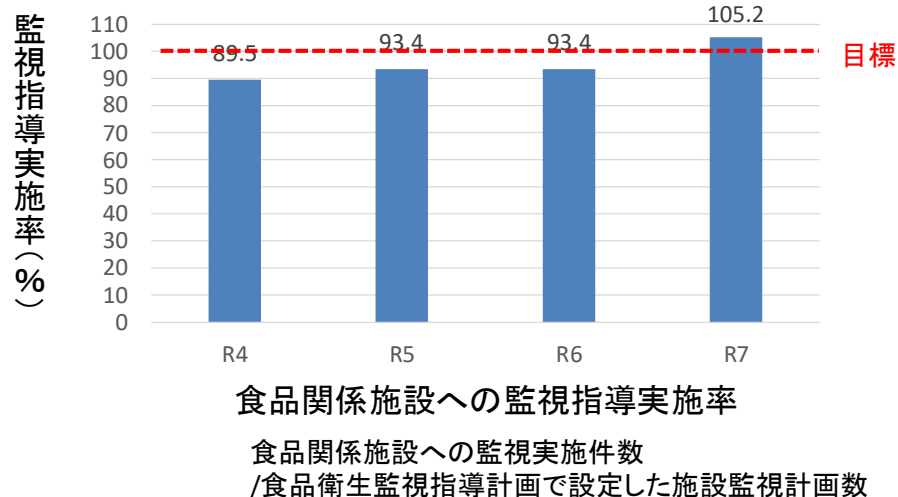


食の安全・安心確保に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 市民の方に対し、デジタルサイネージ、ホームページ、リーフレット等により、本市オリジナルの食品安全推進キャラクター「ハムッポ店长」等を活用しながら、食中毒の予防方法等について広報を実施しました。
- 食品関係施設への監視指導を実施することで、食品衛生法で定める規格又は基準の適合状況等について確認するとともに、その遵守の徹底に取り組んでいます。
- HACCP(ハサップ)確認票を用いて、食品関係施設におけるHACCP(ハサップ)導入状況の確認・指導を実施することで、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入を促進しています。
- 食品表示の適正性確保に向けて、食品表示ラベルの貼り間違い防止に関する調査及び啓発(※)等を実施することで、事業者の意識向上につなげています。

※食品スーパーマーケット従事者等260人にアンケート調査を実施し、集計結果をもとに啓発資料を作成



「ハムッポ店长」

衛生的な住環境の確保に向けた取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 環境衛生関係営業施設における安全で衛生的な環境を確保するため、監視指導や水質検査などを実施しています。(R7年度監視指導件数: 3,451件)
- 家庭内の衛生を保ち、安全に快適に暮らすための方法を周知するため、住まい方と健康の関係をまとめた啓発冊子を作成・配布しています。(R7年度資料配布数: 3,778冊)
- 市民が自ら衛生的な居住環境を整えられるよう、両親学級等の衛生講習会において換気や室温・湿度管理の大切さ、ダニ・カビ対策等に関する講話を実施しました。(R7年度実施回数: 205回、R7年度参加人数: 4,979人)
- 市民一人ひとりの来所・電話相談に応じ、居住環境に関する悩みに対して具体的な改善のポイントや方法等を助言しました。(R7年度相談件数456件)

営業施設への監視指導や各種検査



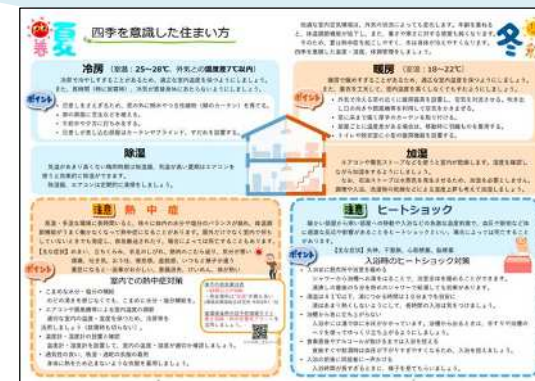
※R7年度実績 各種検査等: 3,863件

自宅で安全・快適に暮らせるように



※住まいと健康に関する啓発冊子 R7年度配布実績: 3,778冊

室温・湿度管理、カビ・ダニ対策など、日常生活で実践できるポイントを紹介



動物愛護推進に関する取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 動物の愛護と適正な取扱いについて、市民の理解と関心を深めることを目的として、『動物愛護フェアかわさき2025』を開催し、さらに市民公開講座を開催しました。
(開催日: R7年9月23日 来場者数約2,600人 市民公開講座参加者数72人)
- 動物の譲渡促進のため、譲渡会を開催しました。
(R7年度譲渡会12回開催)
- 犬や猫のしつけ・飼い方セミナーを開催し、動物の適正飼養について、広く啓発しました。
(R7年度開催数9回、R7年度参加人数: 175人)

動物愛護フェアかわさき2025



譲渡会開催



猫の飼い方セミナー



成果指標①・②の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

- ①麻しん・風しん予防接種接種率【第1期：1歳の間】
- ②麻しん・風しん予防接種接種率【第2期：小学校入学前の1年間】

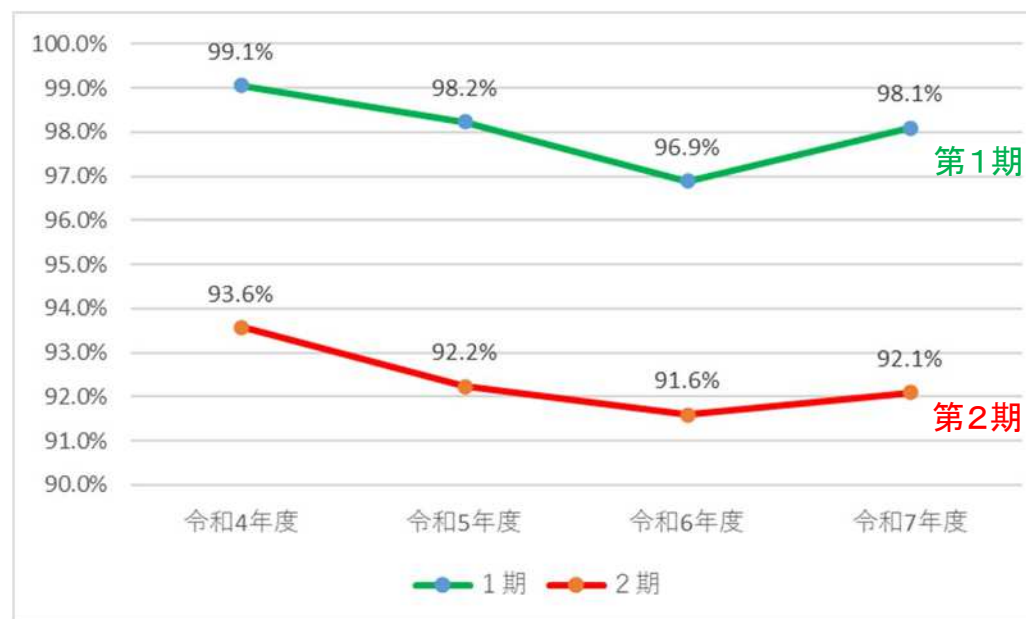
- 成果指標①について、令和4年度は目標を達成しましたが、令和5年度以降は目標を達成できませんでした。
- 成果指標②について、目標を達成できませんでした。

成果指標① 麻しん・風しん予防接種 第1期 (対象:1歳児)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	98.6%	98.6%	98.6%	98.6%
実績値	99.1%	98.2%	96.9%	98.1%(見込み)

成果指標② 麻しん・風しん予防接種 第2期 (対象:年長年齢の児)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
実績値	93.6%	92.2%	91.6%	92.1%(見込み)



成果指標①・②の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

本市と全国の麻疹・風しんワクチン接種率を比較すると、接種率の変動に類似の傾向が見られます。

【成果指標①】 麻疹・風しん予防接種 第1期 (対象1歳児 目標値98.6%)

・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う緊急事態宣言等が相次ぎ、外出自粛傾向が強まったことから医療機関への受診控えが進みました。

接種対象である1歳児は病原体に対する抵抗力が非常に未熟であることから、保護者が感染リスクに敏感になり、外出自粛傾向が特に強まったことで、令和3年度の接種率が低下したものと考えます。

・令和4年度、令和5年度は徐々に持ち直しています。

・その後、全国的にワクチンの偏在が生じ、ワクチンの確保が困難となったことから、令和6年度の接種率が低下しました。

【成果指標②】 麻疹・風しん予防接種 第2期

(対象 年長年齢の児 目標値95%)

・コロナ時の接種控えの影響を引きずり、接種率が低下し続けたものと考えます。

・その後、全国的にワクチンの偏在が生じ、ワクチンの確保が困難となったことから、令和6年度の接種率が低下しました。

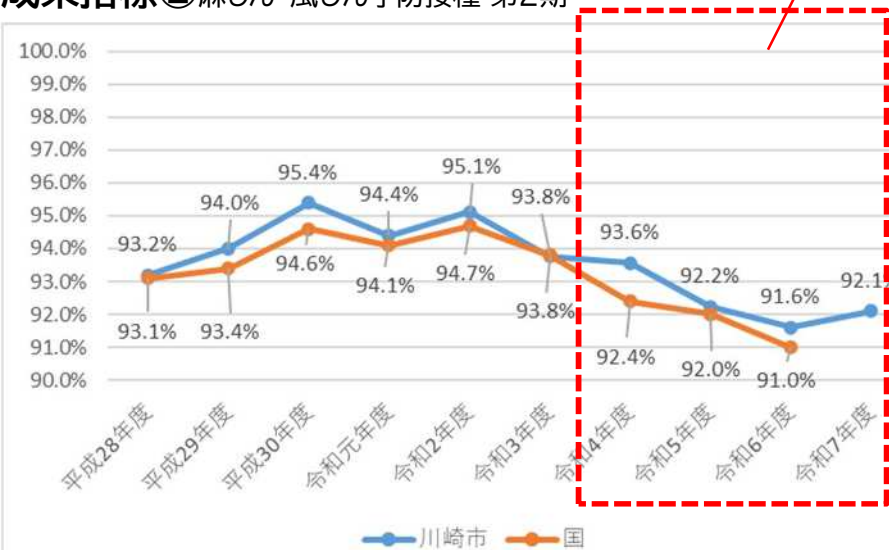
それぞれ成果指標を達成することはできませんでしたが、いずれの時点においても、**本市は全国の接種率を上回っています。**

成果指標①麻疹・風しん予防接種 第1期



第3期実施期間

成果指標②麻疹・風しん予防接種 第2期



全国の接種率 厚生労働省HP麻疹風しん予防接種の実施状況 参照(令和7年度分 未公表(令和8年4月時点))

成果指標③の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率

- 令和7年度に実施した市民アンケートにおいて、感染症予防(手洗い・咳エチケット)について、「実践している」又は「ある程度実践している」と回答した人は、96.04%であり、目標(98.0%)を達成できませんでした。

	令和5年度	令和7年度
目標値(%)	98	98
実績値(%)	94.95	96.04

手洗いや咳エチケットなどの実践状況(令和7年度市民アンケート) 回答数:1,036人

96%の市民が「実践している」「ある程度実践している」と回答【目標値98%】

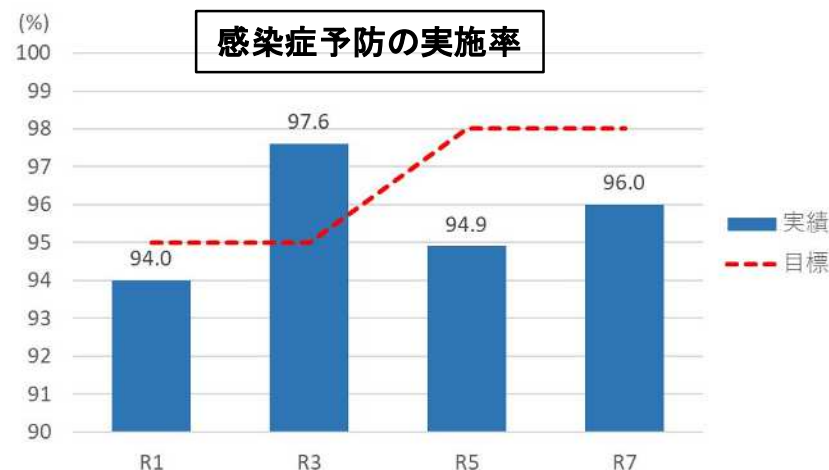


成果指標③の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率

- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な流行に伴い、令和3年度においては、感染症予防の実施率が約98%に達する等、市民の感染予防に対する意識は大きく高まっていました。
- その後、令和5年に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類に移行し、マスク着用が個人の判断が基本とされるなど、行動制限が緩和されたことにより、市民の感染症対策に対する緊張感が弱まり、感染症予防の実施率が若干低下したものと考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症がまん延していた時期と比較すると、令和7年度の感染症予防の実施率は減少しているものの、まん延以前と比較すると、依然として高い実施率を維持しており、基本的な感染症予防に対する市民の意識は、一定程度高まっていると考えられます。
- 引き続き、定着した感染症予防意識を継続・強化するため、感染症予防の重要性や日常的な手洗い・咳エチケット等の基本的な感染症対策に関する普及啓発を実施する必要があります。



成果指標④・⑤の達成状況(④目標達成、⑤目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

食中毒の発生件数

- 令和4年度から令和6年度までは目標を達成できませんでしたが、令和7年度は食中毒の発生件数が8件となり、目標を達成しました。

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		8件以下	8件以下	8件以下	8件以下
実績	8件	10件	11件	11件	8件

【参考】全国・県との食中毒発生件数の比較

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
全国	813件	736件	1,050件	1,085件	1,152件	R9.3に 確定
神奈川県	53件	50件	78件	91件	93件	80件
川崎市	8件	11件	10件	11件	11件	8件

「食中毒予防の3原則」の実施率

- 令和7年度に実施した、市民アンケートにおいて、「食中毒予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践している」と回答した人は87.5%であり、目標値に僅かに届かず、目標を達成できませんでした。

	第1期 策定時 (H27)	R4	R5	R6	R7
目標			89%		90%
実績	86.7%		84.9%		87.5%

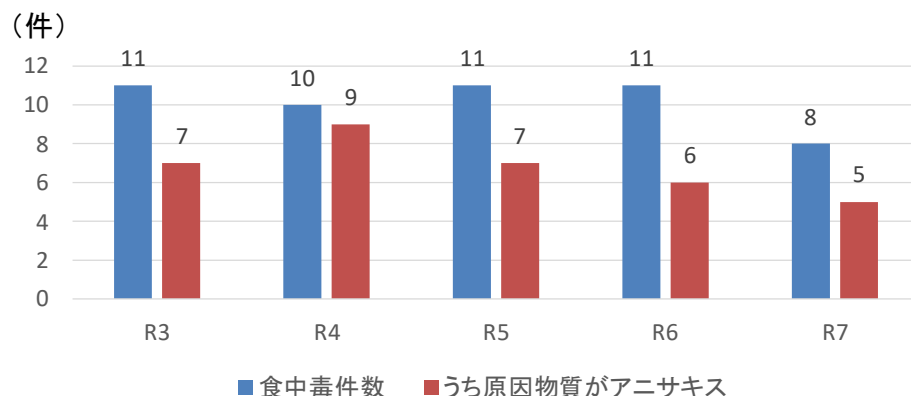
市民アンケートは隔年実施

成果指標④・⑤の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

食中毒の発生・予防について

- 食中毒の発生件数について、令和4年度は生鮮魚介類の生食に起因するアニサキスによる事例が多くなった一方、令和5・6年度は、普及啓発等の取組により、アニサキスを原因とする単発事例は令和4年度に比べて抑制されたものの、コロナ禍が明け、外食需要が段階的に回復してきたこと等に伴う全国的なノロウイルスの流行がみられ、本市もその影響を受けた結果、アニサキス以外を原因とする事例が増加したことに伴い、令和4～6年度は目標を達成できませんでした。
- 令和7年度は事業者に対する啓発活動の充実を図るなど、注意喚起等の取組に効果があったと見込まれ、アニサキス由来の事例もそれ以外の事例も件数が減少し、目標を達成できました。
- 「食中毒予防の3原則」の実施率については、SNSの浸透等、市民の選択や行動に影響を与える情報源が多様化し、従来の啓発手法では市民に対して十分な情報提供が難しく、衛生意識の醸成が不十分であったこと等から、目標未達成となりました。一方、前回調査から実施率が上昇していることから、市民ニーズの的確な分析及びより効果的な手法の検討を行い、消費者である市民への啓発を継続する必要があると考えます。



食中毒事件のうち原因物質がアニサキスによるものの割合

	R3	R4	R5	R6	R7
全国	51%	55%	36%	27%	R9に確定
川崎市	64%	90%	64%	55%	63%

本市においては、集団食中毒の発生は一定程度抑制されているため、アニサキスの割合が高い

成果指標⑥の達成状況(目標達成)

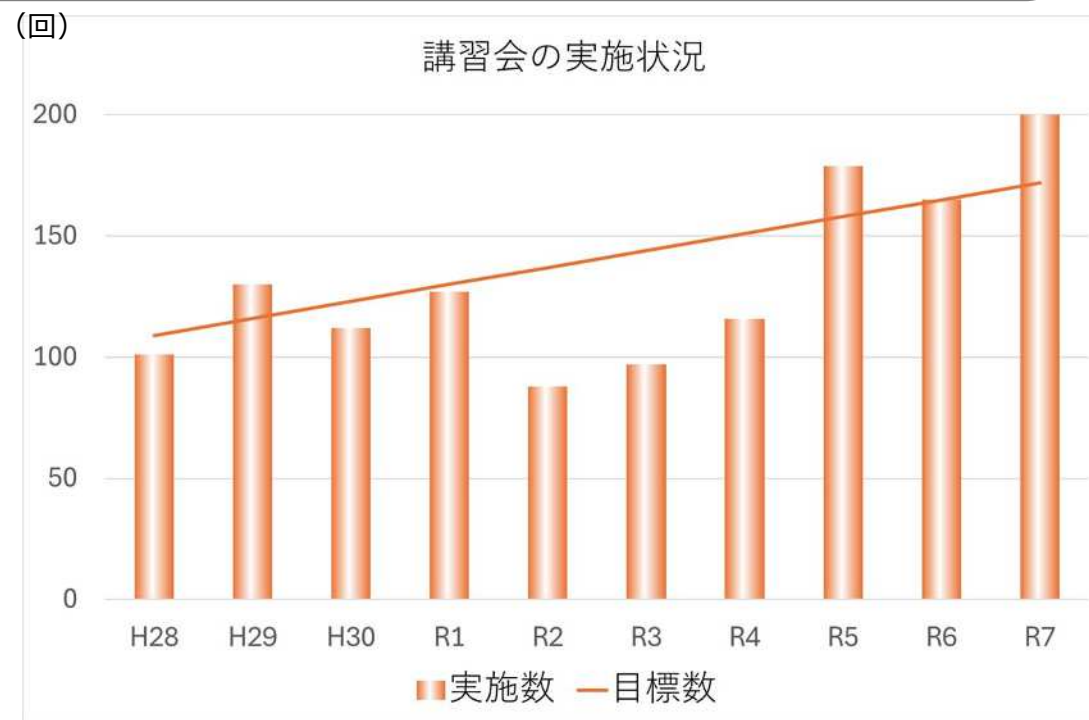
概要 背景 取組 成果 まとめ

市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数

- 住まいと健康に関する講習会は、両親学級や高齢者施設従事者等を対象に実施し、コロナ禍以降は回数が増加したことで、目標を達成しました。
- 講習会において、衛生的な住まい方について、ライフステージに応じた情報を提供することで日常生活における室温・湿度管理やカビ・ダニ対策などの意識が高まり、市民の健康で快適な生活と環境の確保につながりました。
- 家庭、地域、施設などさまざまな生活の場を活用した啓発を行うことで、市民が生活環境と健康の関係を身近な課題として捉えるきっかけとなりました。

講習会実施回数(回)

	第1期 策定時 (H26)	R4	R5	R6	R7
目標		151	158	165	172
実績	93	116	179	165	205



その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 成果 まとめ

社会福祉施設等への衛生教育の実施

- 高齢者施設・医療機関・保健所が連携し、高齢者施設への出前講座・施設訪問を実施しています。
- 市内医療機関で勤務する感染管理認定看護師が講師となり、平時の感染症対策から感染症発生時の対応まで、実践的な助言を行っています。
- 日頃から感染症対策を継続していくことは、次の感染症のまん延時だけでなく、社会福祉施設利用者や職員を集団感染から守ることにもつながります。
- 社会福祉施設以外でも、両親学級や保育園、各種団体等に対して、インフルエンザ、ノロウイルス等による集団感染を防ぐための衛生教育を実施しています。

令和7年度 川崎市指定介護保険事業者等集団指導講習会資料(一部)

高齢者施設・医療機関・保健所の更なる連携の仕組みづくり～出前講座・施設訪問～

感染管理看護師による
高齢者施設への施設訪問(ラウンド)や出前講座を実施し、
感染対策の助言を行っています！

新型コロナウイルス感染症が発生してから約4年。
多くのクラスターを経験し、感染症対策への関心が高まっています。
日常的に高齢者施設・医療機関・保健所とが連携を図りながら、ゾーニング、手洗い、換気、清掃、廃棄物処理など基本的な感染症対策を継続させることが、次の感染症のまん延時だけでなく、既存のインフルエンザやノロウイルスから利用者やスタッフを守ります!!

取組開始の背景

川崎市感染症対策協議会

地域感染症対策ネットワーク委員会

(目的)
関係機関(医療機関、診療所、薬局、高齢者施設、保健所、健康安全研究所等)のネットワークを形成し、地域における感染予防・管理等に一体的に取組むため、本委員会を感染症対策協議会の部会として設置する。

(取組内容)
■ 感染症予防のための施策の計画、実施、評価
■ 人材育成及び市民への啓発
■ 施設間における連携の枠組みの構築
■ 薬剤耐性対策(AMR)アクションプランの推進

この取組の一つとして
H29年度から始まりました

社会福祉施設等への衛生教育の実施回数

	R4	R5	R6	R7
実績	82回	63回	48回	45回

その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 成果 まとめ

健康危機管理対策研修会等の参加人数

- 感染症や生物テロ等の健康危機事象の発生を想定し、感染症の業務を行っている保健所・健康安全研究所の行政職員や、病院やクリニックに勤務する医師・看護師等の医療関係職員が、グループワーク等を通じた訓練を毎年2回実施(南部と北部の二次医療圏単位)しています。
- 日ごろから関係機関との協議・調整や訓練等を通じて地域の医療機関と行政との連携を強化するとともに、初動対応を始めとした健康危機事象に係る知識や対応力の向上を図っています。
- 行政職員は毎年およそ30人が参加しています。
- 医療関係職員は毎年100人以上が会場に参加し、その他にオンラインでも140人以上が参加しています。

研修会の様子



研修会参加行政職員数

年度	R4	R5	R6	R7
人数(人)	28	28	35	24

その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 成果 まとめ

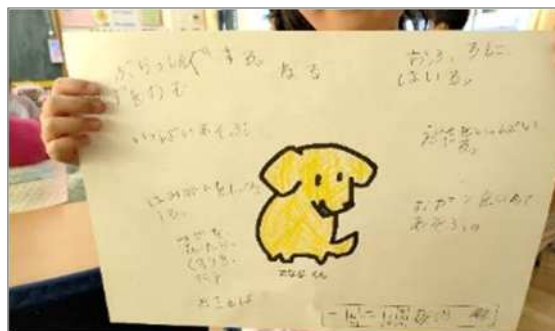
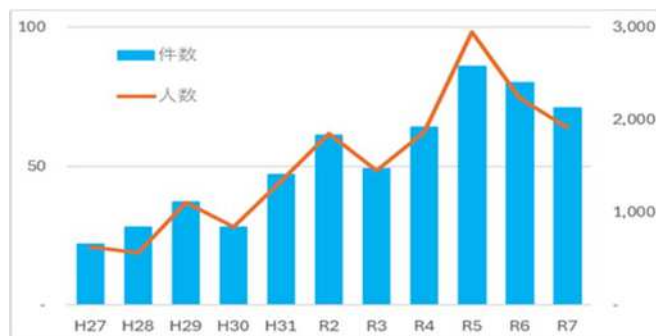
「いのち・MIRAI教室」の実施回数

- 保育園児や小学校低学年生を対象にすることで、幼少期から不幸な動物を増やさないこと、自分以外を思いやる気持ちを育てることを学ぶことで、思いやりや責任感を養い、命を尊重する心を動物愛護意識の醸成や高まりにつなげています。
- 教育委員会カリキュラムセンターと共同し、教職員向け研修等において実際に授業を行う教職員に対してアナウンスすることで、新規申込数の増加につながりました。
- 飼い主の適正飼養に関する意識の高まりや野良猫の減少等により、動物愛護センターの収容数が減ることで、収容後の死亡数や殺処分数も減少しています。

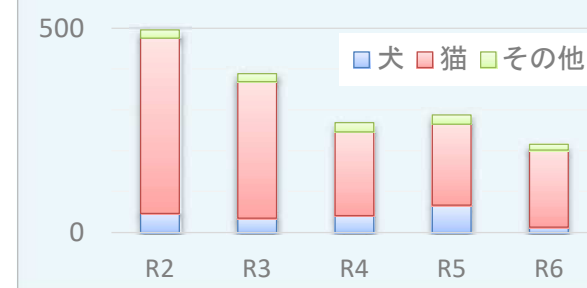
「いのち・MIRAI教室」の実施回数(右記:参照グラフ)

	R4	R5	R6	R7
目標	64回	66回	68回	70回
実績	64回 1,868人	86回 2,947人	83回 2,349人	71回 1,915人

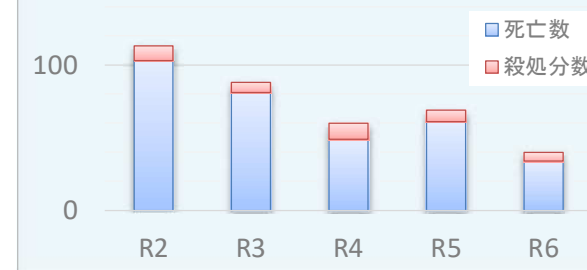
「いのち・MIRAI教室」の様子

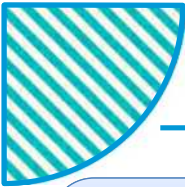


収容数



殺処分数・死亡数の推移(総数)





その他成果(定性的な成果)

概要 / 背景 / 取組 / **成果** / まとめ

環境衛生施設への監視指導

- 監視指導を通じ、営業者が衛生管理の重要性を再認識し、日常的な管理や自主的な改善に取り組むようになった結果、施設の衛生状態が適切に確保され、市民の安全な利用につながりました。

衛生的な住環境に関する相談対応・他部署との連携

- 住環境に関する相談に対し、状況に応じて助言や訪問対応を行うことで、相談者自身が課題を具体的に把握し、改善に向けて行動することにつながりました。
- 相談経緯の中で他部署(福祉関係等)と連携した支援を行うことで、複合的な課題を抱える事例について解決に至ったケースもあり、地域包括ケアシステムにおける連携の強化に貢献しました。

その他成果(定性的な成果)

概要 背景 取組 **成果** まとめ

動物愛護と適正飼養の普及啓発の推進

- 動物愛護フェア等のイベント、デジタルサイネージ、市HP、町内会等への回覧等の多様な手法により、広く市民へ普及啓発を行い、理解促進を図ることができました。
- 「シニア期の愛犬との暮らし方」、「しつけ等の適正飼養」、「地域猫活動」等、「人と動物の共生」をテーマに市民講座を開催し、主体的に考える機会を創出しました。
- 動物愛護センターSNSで適正飼養や譲渡動物の情報を発信し、適正飼養意識の向上と譲渡促進につなげたことで、動物の収容数は減少傾向が継続しています。

ペットの災害対策の強化

- 防災訓練等のイベントにおけるペットの災害対策についての体験型ブース、展示やワークショップ等の実施、市民公開講座により、参加者の防災意識を高めました。
- 災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、被災動物の一時預かりを行う動物救援本部の立上げ・運営訓練を市獣医師会、ボランティアと連携して実施しました。

その他の社会課題への対応

- ペットの適正飼養に関連する市民からの相談について飼い主等へ指導・助言を行ったほか、必要に応じて福祉部門等と連携して対応しました。
- 高齢者のペット飼養困難事例、多頭飼育等の動物に関する社会課題を早期に探知し解決につなげるため、各方面にペットの相談窓口を周知しました。

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）

理 由

- ① 施策に掲げた成果指標について目標未達成のものはありますが、取組を推進することにより、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- ② 「麻しん・風しん予防接種接種率【第1期：1歳の間】【第2期：小学校入学前の1年間】」については、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う社会情勢の変化や、ワクチンの偏在が生じたことにより確保が難しくなるなど、通常は発生しない事象による接種率の低下や伸び悩みがあったことから、目標は達成できませんでした。一方で、本市は全国の接種率を上回っていたことから、他都市と比較すると、条件の悪い中でも積極的な接種勧奨や再勧奨などの接種率維持に資する取組の成果があったものと考えます。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した（目標を達成した）、B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
C 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）、D 進捗が大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った）

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）

理由

- ③ 「感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率」については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、行動制限が緩和されたこと等により、市民の感染症に対する緊張感が低下した結果、目標を達成できなかったものと推察します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のまん延以前と比較すると、実績は上回っており、X等のSNSを活用し、感染症対策の方法及びその重要性について啓発を実施したことにより、感染症予防に対する意識は一定程度定着しているものと考えられます。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した（目標を達成した）、B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
C 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）、D 進捗が大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った）

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）

理 由

- ④ 「食中毒の発生件数」については、令和7年度は目標を達成しましたが、全国的な食中毒件数の増加に伴い、本市においても発生件数が増加したことから目標未達成の期間がありました。一方で、食品等事業者に対するHACCP（ハサップ）確認票を用いた導入状況の確認・指導を重点的に実施したことに加え、衛生管理計画等の作成会の機会を設け、導入支援を行うことで、食品等事業者の衛生管理水準の向上が図られ、集団食中毒の発生も抑制されていることから、一定の成果はありました。
- ⑤ 「食中毒予防の3原則」の実施率については、食中毒に係る衛生意識の醸成が不十分であったこと等から目標を達成できませんでした。一方で、第1期計画策定時（平成27年度）及び前回調査（令和5年度）と比較すると実施率は上昇していることから、市民による自発的な食中毒予防の取組の推進に一定の効果が出ているものと考えます。

【施策の達成状況区分】

- A 順調に推移した（目標を達成した）、B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
C 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）、D 進捗が大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った）

施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

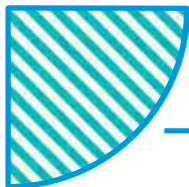
B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）

理 由

- ⑥ 「衛生的な住環境に関する講習会」については、新型コロナウイルス感染症まん延時には開催が困難な状況にありましたが、令和5年度以降は目標値を達成することができました。これら各種講習会や普及啓発の取組を通じて、市民や高齢者施設従事者等の生活環境の衛生に関する理解が深まり、衛生管理への意識向上や実践の促進が図られるなど、健康で快適な生活環境の確保に一定の成果がありました。
- ⑦ 補足指標である「いのち・MIRAI教室の実施回数」について、目標値を達成したほか、SNSによる情報発信や市民公開講座の開催、「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」による市民への広報、普及啓発、譲渡推進、災害対策等の「いのち」に関する取組を推進し、人と動物が共生する社会の実現に貢献しました。

【施策の達成状況区分】

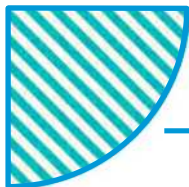
- A 順調に推移した（目標を達成した）、B 一定の進捗があった（目標未達成のものがあるが一定の進捗があった）
C 進捗が遅れた（1期策定時を下回るものが多くあった）、D 進捗が大幅に遅れた（1期策定時を大幅に下回った）



今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 市民等に感染症及びその対策に係る正確かつ必要な情報を提供するため、SNS以外のメディア等も活用した情報発信や高齢者や障害者等へ配慮した情報発信を行うなど、効率的・効果的な情報提供・普及啓発を行います。また、平時から感染症まん延時に向けて、人材育成や体制整備を充実・強化するなど、引き続き、感染症対策を推進していきます。
- ② 季節性インフルエンザ等特定の感染症の流行期において、感染症の発生状況や予防対策の方法及び重要性を重点的に呼びかけることで、市民一人ひとりが感染症について正しく理解し、適切に行動できるようにします。
- ③ 麻しん・風しん予防接種について、今後、訪日外国人旅行者及び日本人海外旅行者の増加が予想されるところ、海外を感染源とする感染症のまん延リスクが懸念されることから、引き続き、対象者に対し、予防接種の必要性やワクチンの有効性、安全性について分かりやすく丁寧な説明を行い、予防接種への理解を深めることで、接種率の向上に取り組みます。
- ④ 食中毒予防や食の安全に関しては、市民や事業者ニーズを的確に分析した上で、より効率的・効果的な啓発手法を検討・実施するなど、食中毒の危険性や予防対策の必要性に係る市民や事業者の理解促進に向けた取組を推進します。また、食品等事業者に対しては、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入を促進するとともに、当該管理が適切に継続実施されているかの確認や指導、支援を実施し、衛生管理水準をさらに向上することにより、食の安全・安心の確保を図ります。

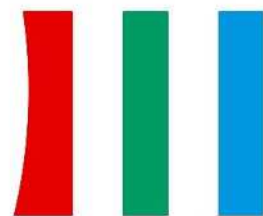


今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / **まとめ**

- ⑤ 「環境衛生事業」については、市民が住み慣れた生活環境において健康で快適に住まい続けることができるよう幅広く普及啓発を実施してきました。今後も市民への啓発を工夫して実施するとともに、適切な監視指導を継続し生活衛生関係施設の衛生を確保していきます。
- ⑥ 多様な主体と連携しながら、「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」等を継続実施するとともに、動物愛護センターの運営を効率的に進めることにより、引き続き、動物愛護意識を醸成することで人と動物が共生する社会の実現に貢献していきます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市